

浜の活力再生プラン
令和 6 ～10 年度
第 2 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	沼津市内浦地区地域水産業再生委員会
代表者名	高田 義孝（内浦漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	内浦漁業協同組合、沼津市、静岡県漁業協同組合連合会
オブザーバー	静岡県（水産・海洋技術研究所）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	沼津市内浦地区 （漁業の種類） 養殖漁業（9 経営体） 巻網漁業（3 経営体） 定置網漁業（10 経営体） シラス船曳網漁業（11 経営体） 刺し網漁業（20 経営体） 遊漁船業（11 経営体） 合計 77 名（令和 5 年 1 2 月時点）が上記漁業に携わっている。（重複あり）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は駿河湾に臨む伊豆半島の付け根に位置し、沿岸には入り江が多く、養殖業やまき網などの漁船漁業が盛んである。また、首都圏から 100km 圏内で、大消費地が近く好立地となっている。

当漁協の組合員数は、平成 10 年は 792 名であったが令和 4 年には 616 名（正組合員 77 名、准組合員 539 名）に減少し、高齢化も進んでいる。また、平成 10 年の水揚量は約 430 トン、水揚金額は約 4 億 3,150 万円であったが、令和 4 年には水揚量は約 200 トン、水揚金額は約 2 億 2,122 万円に減少した。このうち、主要漁業である養殖業では、平成 10 年の養殖魚の水揚量は 371 トン、水揚金額は約 3 億 6,834 万円であったが、生産コストの増大や国内市場の縮小、後継者不足等の要因により、令和 4 年には養殖魚の水揚量は 171 トン、水揚金額は 1 億 6,731 万円へと減少した。まき網漁業については、令和 4 年の水揚量は 9,204 トン、水揚金額は約 4 億 9,050 万円（このうちサバは水揚量 3,331 トン、水揚金額 3 億 655 万円）で、養殖業と同様、減少傾向にある。その他の漁業として令和 4 年は、水揚量 31 トン、水揚金額約 5,391 万円となっている。

養殖業におけるコスト増大の中でも、特に、餌料の価格高騰がもたらす影響は大きい。現状を改善し、地区漁業の中心である養殖業を持続的に操業していくため、給餌の合理化など、養殖業におけるコスト削減方策を検討し、実践していく必要がある。

漁業や養殖業が困難に直面する中、平成 27 年に地域連携販売力強化施設としてオープンさせた漁協直営食堂「いけすや」の役割が重要となっている。オープン直後の平成 28 年度から実践した第 1 期浜プランにおいても、主要な取組の 1 つとしてメニュー開発や改良を重ね、集客に尽力した。その結果、現在は首都圏を中心に多くの観光客が訪れる施設となり、

知名度も向上している。地区の活性化のため、今後もさらに「いけすや」を有効活用していく必要がある。

(2) その他の関連する現状等

当地区は、伊豆の玄関口であり、都心から車あるいは新幹線で約2時間とアクセスがよい。また、ダイビングで有名な大瀬崎もあり、遊漁船業などマリンレジャーも盛んで、平成26年にはダイビング施設を開設し、漁業とマリンレジャーの共存にも取り組んでいる。

一方で、伊豆縦貫自動車道の整備に伴い、東名、新東名高速道路から伊豆地域に直接人が流れるため、当地域に立ち寄らなくなっており、観光施設や旅館と共に情報発信に取り組む必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

○漁業収入向上の取組

①6次産業化の推進

- ・漁協は、地元水産物を利用した加工品の製造・販売（まき網で漁獲した活サバや養殖マアジ、養殖マダイを寿司、惣菜等に加工）による6次産業化を推進する。第1期プランで実施したアジフライや真鯛味噌漬は非常に好評であったことから、さらなる商品ラインナップの拡大を行い、養殖魚の付加価値向上と漁業者所得の向上を図る。
- ・漁協は、まき網漁船で漁獲したサバ及び養殖魚のいけすやでの取扱量増や、新規取引先としてスーパーマーケット等への新規販路開拓を進めるために、ラウンド、生鮮フィレ、総菜等の加工品出荷を目的とする衛生管理の整った水産加工施設の新設と、フィレ加工、干物、総菜等への加工、下処理が可能な機械の導入を検討する。

②高鮮度出荷の推進による付加価値向上

- ・漁業者は、まき網漁船が沼津港に水揚げする大型サバについて、船上で首を折り脱血して首折れサバとして一次処理を行い、従来の漁獲物よりも高鮮度な漁獲物として付加価値をつけたものを近隣の市場、あるいは加工業者へ販売し、所得向上を目指す。
- ・また、漁協は、内浦地区で生産され集荷される養殖のマアジ・マダイに神経締めなどを施し、従来の氷への出荷に比べて鮮度保持方法を改善することで、ブランド化や魚価・付加価値向上を図り、漁業者の所得向上につなげる。

③漁協食堂を利用した水産物の提供

- ・平成27年にオープンした漁協食堂（食堂名「いけすや」）は、高い知名度と集客力により首都圏等から連日観光客が訪れている。そこで、マアジ・マダイ等の養殖魚や高鮮度サバの食材提供を行うとともに、漁協食堂での6次産業化を推進した加工品の販売、および食堂でのイベント開催により、養殖魚のPRや認知度向上、漁協ブランドの確立を目指す。漁協食堂を通じた水産物の安定した出荷体制を確立することで、漁業収入を向上させる。

④資源の増大と漁場環境保全の取組

- ・漁協及び漁業者は、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、ダイバーや漁業者と協力してサンゴの種苗生産やアオリイカの産卵床の造成などの漁場整備を進め、水産資源の増大に取り組む。
- ・漁協及び漁業者は、地域水産資源の増大を目的に、マダイ・ヒラメの種苗放流を行う。

○コスト削減の取組

①漁業コスト削減

- ・省エネ航行および定期的な船底清掃実施し、燃料コストの削減を図る。

②収入の安定化

- ・漁協は、自然災害や不漁などに備えるため、漁業共済・積立ぷらすへの加入を促進し、漁業収入の不安定に備える。

○漁村の活性化の取組

- ・漁船を使用した生け簀での養殖魚のエサやりなどの漁業体験ツアーや漁協食堂を活用した魚の捌き方教室、さらには漁協の荷捌き所やダイビング施設を活用した、一般消費者の漁業に対する理解を深めるための教室の開催などを通して、集客力のアップを図り、漁業者の収入向上につなげる。

(3) 資源管理に係る取組

- ・養殖業については、内浦漁協・静浦漁協漁場改善計画を策定し、健全な漁場の維持管理に努めている。
- ・まき網漁業については、月に1回程度満月の夜を挟んで5日間の休漁期間を設定し、資源管理に取り組んでいる。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）2.37%

漁業収入向上のための取組	①6次産業化の推進 ・前期で商品化したカマや味噌漬けが好評だったことから、漁協及び漁業者は、前期プランに引き続き、養殖魚（マダイ・マアジ）を使った加工品（レトルト食品等）や、養殖マダイの未利用部位や高鮮度サバを用いた加工品の開発・販売についての検討を行う（継続）。 ・漁協は、まき網で漁獲したサバ及び養殖魚をフィレ加工、干物、総菜等に加工する HACCP に対応した水産加工場の新設、機器導入を検討する（新規）。 ②高鮮度出荷の推進による付加価値向上 ・漁協及び漁業者は、まき網漁船が漁獲した大型サバについて船上で首折れ脱血を行い、高鮮度サバとして、市場あるいは加工業者へ販売するために、船上及び市場での取扱方法について検討する（新規）。 ・養殖魚（マアジ・マダイ）について、集荷された養殖魚に対し、漁協が神経締めなどによる高鮮度出荷を行い、単価向上を図る（継続）。 ③漁協食堂を利用した水産物の提供 ・漁協は、漁協食堂「いけすや」で、特産の養殖魚（マアジ、マダイ）、高鮮度サバを使った新規メニュー検討する。また、アンケート調査を実施し、メニューの改良やサービスの向上に努める（継続）。 ④資源の増大と漁場環境保全の取組 ・漁協及び漁業者は、水産多面的機能発揮対策事業を活用しダイバーや漁業者と協力してサンゴの種苗生産やアオリイカの産卵床の造成などの漁場整備を進め、水産資源の増大に取り組む（継続）。 ・漁協及び漁業者はマダイ・ヒラメ等の種苗放流を行い、水産資源の回復と増大を図る（新規）。 以上の取組により、安定的な経営を行い、後継者対策も進める。
漁業コスト削減のための取組	①漁業コスト削減 以下の取り組みにより、燃油コストを基準年から5%削減し、種苗・餌料等の経費を基準年と同程度に抑える。 ・漁業者は、省燃油活動を推進し、漁船の燃費向上のため、年2～3回船底清掃を実施するとともに省エネ航行を実施し、燃油消費量や経費の削減を図る。 ・漁協は、燃油や配合飼料の高騰に備えるため、漁業経営セーフティネットへの加入を推進する ・漁業者は、魚の状態に応じて給餌量を調整するなど、給餌の合理化を行い経費の削減を図る。 ②収入の安定化 ・漁協は、自然災害や不漁などに備えるため、漁業共済・積立ぶらすへの加入を促進し、漁業収入の不安定に備える（新規）。

漁村の活性化のための取組	漁協は、漁業者と協力し、養殖魚の知名度向上を目的に、漁船を使用した生け簀での養殖魚のエサやりなどの漁業体験ツアーや漁協食堂を活用した魚の捌き方教室、さらには漁協の荷捌き所やダイビング施設を活用した、一般消費者の漁業に対する理解を深めるための教室の開催などを企画する。
活用する支援措置等	・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業共同施設整備事業(県) ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 5. 3 3 %

漁業収入向上のための取組	① 6 次産業化の推進 ・前期で商品化したカマや味噌漬けが好評だったことから、漁協及び漁業者は、前期プランに引き続き、養殖魚（マダイ・マアジ）を使った加工品（レトルト食品等）や、養殖マダイの未利用部位を用いた加工品を開発するために、専門家派遣事業等を活用して協議を実施する。 ・漁協は、まき網で漁獲したサバ及び養殖魚をフィレ加工、干物、総菜等に加工する HACCP に対応した水産加工場の新設、機器導入を引き続き検討する。 ② 高鮮度出荷の推進による付加価値向上 ・漁協及び漁業者は、まき網漁船が漁獲した大型サバについて船上で首折れ脱血を行い、高鮮度サバとして、市場あるいは加工業者へ販売する。 ・養殖魚（マアジ・マダイ）について、集荷された養殖魚に対し、漁協が神経締めなどによる高鮮度出荷を行い、引き続き、単価向上を図る。 ③ 漁協食堂を利用した水産物の提供 ・漁協は、漁協食堂「いけすや」で、特産の養殖魚（マアジ、マダイ）、高鮮度サバを使った新規メニューの開発を継続する。また、引き続き、アンケート調査を実施し、メニューの改良やサービスの向上に努める。 ④ 資源の増大と漁場環境保全の取組 ・漁協及び漁業者は、水産多面的機能発揮対策事業を活用しダイバーや漁業者と協力してサンゴの種苗生産やアオリイカの産卵床の造成などの漁場整備を進め、水産資源の増大に引き続き取組む。 ・漁協及び漁業者はマダイ・ヒラメ等の種苗放流を継続して行い、水産資源の回復と増大を図る。 以上の取組により、安定的な経営を行い、後継者対策も進める。
漁業コスト削減のための取組	① 漁業コスト削減 以下の取り組みにより、燃油コストを基準年から 5 %削減し、種苗・餌料等の経費を基準年と同程度に抑える。 ・漁業者は、省燃油活動を推進し、漁船の燃費向上のため、年 2 ～ 3 回船底清掃を実施するとともに省エネ航行を実施し、燃油消費量や経費の削減を図る。 ・漁協は、燃油や配合飼料の高騰に備えるため、漁業経営セーフティーネットへの加入を推進する ・漁業者は、魚の状態に応じて給餌量を調整するなど、給餌の合理化を行い経費の削減を図る。 ② 収入の安定化

	・漁協は、自然災害や不漁などに備えるため、漁業共済・積立ぶらすへの加入を促進し、漁業収入の不安定に備える（新規）。
漁村の活性化のための取組	漁協は、漁業者と協力し、養殖魚の知名度向上を目的に、漁船を使用した生け簀での養殖魚のエサやりなどの漁業体験ツアーや漁協食堂を活用した魚の捌き方教室、さらには漁協の荷捌き所やダイビング施設を活用した、一般消費者の漁業に対する理解を深めるための教室の開催などを企画する。
活用する支援措置等	・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業共同施設整備事業(県) ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 7. 1 9 %

漁業収入向上のための取組	① 6 次産業化の推進 ・前期で商品化したカマや味噌漬けが好評だったことから、漁協及び漁業者は、前期プランに引き続き、養殖魚（マダイ・マアジ）を使った加工品（レトルト食品等）や、養殖マダイの未利用部位を用いた加工品を販売する。 ・漁協及び漁業者は、巻き網漁船が漁獲した大型サバを高鮮度処理したサバを用いた加工品を開発するために、専門家派遣事業等を活用して協議を実施する。 ・漁協は、まき網で漁獲したサバ及び養殖魚をフィレ加工、干物、総菜等に加工する HACCP に対応した水産加工場の新設、機器導入計画を策定する。 ② 高鮮度出荷の推進による付加価値向上 ・漁協及び漁業者は、引き続き、まき網漁船が漁獲した大型サバについて船上で首折れ脱血を行い、高鮮度サバとして、市場あるいは加工業者へ販売する。 ・養殖魚（マアジ・マダイ）について、集荷された養殖魚に対し、漁協が神経締めなどによる高鮮度出荷を行い、引き続き、単価向上を図る。 ③ 漁協食堂を利用した水産物の提供 ・漁協は、平成 27 年にオープンした漁協食堂「いけすや」で、特産の養殖魚（マアジ、マダイ）、高鮮度サバを使った新規メニューの開発を継続する。また、引き続き、アンケート調査を実施し、メニューの改良やサービスの向上に努める。 ④ 資源の増大と漁場環境保全の取組 ・漁協及び漁業者は、水産多面的機能発揮対策事業を活用しダイバーや漁業者と協力してサンゴの種苗生産やアオリイカの産卵床の造成などの漁場整備を進め、水産資源の増大に引き続き取組む。 ・漁協及び漁業者はマダイ・ヒラメ等の種苗放流を継続して行い、水産資源の回復と増大を図る。 以上の取組により、安定的な経営を行い、後継者対策も進める。
--------------	--

漁業コスト削減のための取組	①漁業コスト削減 以下の取り組みにより、燃油コストを基準年から5%削減し、種苗・餌料等の経費を基準年と同程度に抑える。 ・漁業者は、省燃油活動を推進し、漁船の燃費向上のため、年2～3回船底清掃を実施するとともに省エネ航行を実施し、燃油消費量や経費の削減を図る。 ・漁協は、燃油や配合飼料の高騰に備えるため、漁業経営セーフティネットへの加入を推進する ・漁業者は、魚の状態に応じて給餌量を調整するなど、給餌の合理化を行い経費の削減を図る。 ②収入の安定化 ・漁協は、自然災害や不漁などに備えるため、漁業共済・積立ぶらすへの加入を促進し、漁業収入の不安定に備える（新規）。
漁村の活性化のための取組	漁協は、漁業者と協力し、養殖魚の知名度向上を目的に、漁船を使用した生け簀での養殖魚のエサやりなどの漁業体験ツアーや漁協食堂を活用した魚の捌き方教室、さらには漁協の荷捌き所やダイビング施設を活用した、一般消費者の漁業に対する理解を深めるための教室の開催などを企画する。
活用する支援措置等	・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業共同施設整備事業(県) ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）9.05%

漁業収入向上のための取組	①6次産業化の推進 ・前期で商品化したカマや味噌漬けが好評だったことから、漁協及び漁業者は、前期プランに引き続き、養殖魚（マダイ・マアジ）を使った加工品（レトルト食品等）や、養殖マダイの未利用部位を用いた加工品の販売を継続する。 ・漁協及び漁業者は、巻き網漁船が漁獲した大型サバを高鮮度処理したサバを用いた加工品を販売する。 ・漁協は、まき網で漁獲したサバ及び養殖魚をフィレ加工、干物、総菜等に加工する HACCP に対応した水産加工場の新設、機器導入について設計を行う。 ②高鮮度出荷の推進による付加価値向上 ・漁協及び漁業者は、引き続き、まき網漁船が漁獲した大型サバについて船上で首折れ脱血を行い、高鮮度サバとして、市場あるいは加工業者へ販売する。 ・養殖魚（マアジ・マダイ）について、集荷された養殖魚に対し、漁協が神経締めなどによる高鮮度出荷を行い、引き続き、単価向上を図る。 ③漁協食堂を利用した水産物の提供 ・漁協は、平成27年にオープンした漁協食堂「いけすや」で、特産の養殖魚（マアジ、マダイ）、高鮮度サバを使った新規メニューの開発を継続する。また、引き続き、アンケート調査を実施し、メニューの改良やサービスの向上に努める。 ④資源の増大と漁場環境保全の取組み
---------------------	---

	・漁協及び漁業者は、水産多面的機能発揮対策事業を活用しダイバーや漁業者と協力してサンゴの種苗生産やアオリイカの産卵床の造成などの漁場整備を進め、水産資源の増大に引き続き取り組む。 ・漁協及び漁業者はマダイ・ヒラメ等の種苗放流を継続して行い、水産資源の回復と増大を図る。 以上の取組により、安定的な経営を行い、後継者対策も進める。
漁業コスト削減のための取組	①漁業コスト削減 以下の取り組みにより、燃油コストを基準年から５％削減し、種苗・餌料等の経費を基準年と同程度に抑える。 ・漁業者は、省燃油活動を推進し、漁船の燃費向上のため、年２～３回船底清掃を実施するとともに省エネ航行を実施し、燃油消費量や経費の削減を図る。 ・漁協は、燃油や配合飼料の高騰に備えるため、漁業経営セーフティネットへの加入を推進する ・漁業者は、魚の状態に応じて給餌量を調整するなど、給餌の合理化を行い経費の削減を図る。 ②収入の安定化 ・漁協は、自然災害や不漁などに備えるため、漁業共済・積立ぶらすへの加入を促進し、漁業収入の不安定に備える（新規）。
漁村の活性化のための取組	漁協は、漁業者と協力し、養殖魚の知名度向上を目的に、漁船を使用した生け簀での養殖魚のエサやりなどの漁業体験ツアーや漁協食堂を活用した魚の捌き方教室、さらには漁協の荷捌き所やダイビング施設を活用した、一般消費者の漁業に対する理解を深めるための教室の開催などを企画する。
活用する支援措置等	・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業共同施設整備事業(県) ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国）

５年目（令和１０年度） 所得向上率（基準年比）１０．９０％

漁業収入向上のための取組	①６次産業化の推進 ・前期で商品化したカマや味噌漬けが好評だったことから、漁協及び漁業者は、前期プランに引き続き、養殖魚（マダイ・マアジ）を使った加工品（レトルト食品等）や、養殖マダイの未利用部位や高鮮度サバを用いた加工品の販売を継続するとともに、アンケート調査等を実施し、加工品の改良や新規商品開発に取り組む。 ・漁協は、まき網で漁獲したサバ及び養殖魚をフィレ加工、干物、総菜等に加工する HACCP に対応した水産加工場の新設、機器導入を行う。 ②高鮮度出荷の推進による付加価値向上 ・漁協及び漁業者は、引き続き、まき網漁船が漁獲した大型サバについて船上で首折れ脱血を行い、高鮮度サバとして、市場あるいは加工業者へ販売する。 ・養殖魚（マアジ・マダイ）について、集荷された養殖魚に対し、漁協が神経締めなどによる高鮮度出荷を行い、引き続き、単価向上を図る。 ③漁協食堂を利用した水産物の提供 ・漁協は、平成 27 年にオープンした漁協食堂「いけすや」で、特産の養殖魚（マアジ、マダイ）、高鮮度サバを使った新規メニューの開発を継続
--------------	--

	する。また、引き続き、アンケート調査を実施し、メニューの改良やサービスの向上に努める。 ④資源の増大と漁場環境保全の取組み ・漁協及び漁業者は、水産多面的機能発揮対策事業を活用しダイバーや漁業者と協力してサンゴの種苗生産やアオリイカの産卵床の造成などの漁場整備を進め、水産資源の増大に引き続き取組む。 ・漁協及び漁業者はマダイ・ヒラメ等の種苗放流を継続して行い、水産資源の回復と増大を図る。 以上の取組により、安定的な経営を行い、後継者対策も進める。
漁業コスト削減のための取組	①漁業コスト削減 以下の取り組みにより、燃油コストを基準年から5%削減し、種苗・餌料等の経費を基準年と同程度に抑える。 ・漁業者は、省燃油活動を推進し、漁船の燃費向上のため、年2～3回船底清掃を実施するとともに省エネ航行を実施し、燃油消費量や経費の削減を図る。 ・漁協は、燃油や配合飼料の高騰に備えるため、漁業経営セーフティネットへの加入を推進する ・漁業者は、魚の状態に応じて給餌量を調整するなど、給餌の合理化を行い経費の削減を図る。 ②収入の安定化 ・漁協は、自然災害や不漁などに備えるため、漁業共済・積立ぶらすへの加入を促進し、漁業収入の不安定に備える（新規）。
漁村の活性化のための取組	漁協は、漁業者と協力し、養殖魚の知名度向上を目的に、漁船を使用した生け簀での養殖魚のエサやりなどの漁業体験ツアーや漁協食堂を活用した魚の捌き方教室、さらには漁協の荷捌き所やダイビング施設を活用した、一般消費者の漁業に対する理解を深めるための教室の開催などを企画する。
活用する支援措置等	・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業共同施設整備事業(県) ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国）

（５）関係機関との連携

取組の効果が十分に発揮されるよう行政（静岡県、沼津市）、水産関係団体（静岡県漁業協同組合連合会）との連携を強める。
--

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価・分析し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、進捗管理チェックシートを作成し、年に1回、委員による進捗状況の確認を行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

養殖魚の単価向上（マダイ）	基準年	令和4年度	1,100	（円）
	目標年	令和10年度：	1,155	（円）

養殖魚の知名度向上のためのイベント実施回数	基準年	令和4年度：	3	（回）
	目標年	令和10年度：	6	（回）

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

養殖魚の単価向上は令和4年の養殖マダイの単価を基準とし、5%の増加を目標とした。漁協が行う神経締めや、未利用部位の活用等の取組を予定していることから、十分に達成可能な数値である。 イベント実施回数については、令和4年の実施回数を基準値とし、3回の増加を目標とした。新型コロナウイルスの影響も落ち着いたことから、十分に実施可能な数値である。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
新規漁業就業者総合支援事業(国)	地域漁業の担い手を確保・育成するため、漁業への就業を希望する者を総合的に支援する。 ⇒プラン実施で改善をめざしている後継者対策、担い手対策を進める。

水産業共同施設整備事業(県)	水産業の活性化と振興を図るため、市町や水産関係団体が実施する施設整備事業に対し補助金を交付する。 ⇒水産物の付加価値向上や新商品開発など、6次産業化の推進に必要な加工関連施設の整備により、浜プランの効果が向上する。
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	漁業者と国の抛出により。燃油価格などが高騰したときに補助金を交付する。 ⇒プランの取組全体を支える。
もうかる漁業創出支援事業(国)	改革型漁船の導入や革新的な新たな養殖の導入により収益性改善の実証事業を行う漁協等に対し助成する。 ⇒当地域のさば漁業の構造改革のために実施した当該事業において、その実証として高鮮度サバの取組みを行うことにより、浜プランの効果が向上する。
水産基盤整備事業	水産業協同組合等が行う荷さばき所、水産倉庫、製氷、冷凍及び冷蔵施設、加工場、漁港浄化施設並びに水産物流通センターの整備に対し助成する。 ⇒加工場の整備により、本プランで行う6次産業化の取組を支える。